

とうにうん

第21号 09年1月31日

JR東海労東二運分会

責任者 庭山義輝

編集 教宣部

皆川さんへの不当判決 わたしたち東海労東二運分会 全組合員は 全身から湧きでる怒りで抗議する

皆川さんは、云われなき「処置不良」と教育なき「再教育」不合格を理由にした職名変更にも怒りをもって抗議し、撤回を求めて立ち上がり、裁判で闘った。2年以上にわたる裁判は1月30日「原告の請求を棄却する」という不当な判決となった。

裁判では、応急処置の手順違いはあったものの2次故障を発生させることもなく復位しかつ、遅れも出さずに定時運転をしたという事実、したがって受ける必然性のない「再教育」がいかに恣意的で不当な教育なき「再教育」であるかという実態を明らかにしてきた。

闘いの過程で、皆川さんへの異常な長期日勤による事情聴取の実態や「再教育」試験拒否の闘い、そして「再教育」不合格を理由とした車掌への職名変更にも抗議する闘いを東海労組合員はもとより、ユニオン・国労組合員にも明らかにしてきた。

皆川さんはこの闘いの過程で、特に東海ユニオンの若い組合員から「頑張ってください」という多くの励ましと共感の声をかけられた。もちろん東海労組合員は、皆川さんの闘う姿をみて様々な闘いを自ら担う勇気を改めてもらった。

わたしたちは、闘いの成果を確認し東二運分会全組合員が一丸となって、組織破壊を狙った全ての攻撃に抗議し反対の闘いを継続していく。この闘いは、職場から職場を働きやすくしていく闘いとして継続していくということだ。

会社は、労務管理を更に強化し職場の組合活動を一切認めないという傲慢な姿勢を強めてくるであろう。しかし、わたしたち東海労は闘い、言いつづける。

職場から、職場を働きやすくするために闘おう！